

# 不法投棄しなさい!!!

不法投棄は絶対許されません！  
その原因は、モラルの欠如によるもの  
です。

心ない人の無責任な行為を許さず、  
みんなの手で美しく豊かな環境を守っ  
ていきましょう。

## ご存じですか？

家財道具など約100kgを投棄した者に対し、50万円の罰金が科せられたケースがありま  
す。わずかな処理費用を惜しんだばかりに、社会的信用を失うことになりかねません。

## 『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』

第16条（投棄禁止）

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

第25条（罰則）

第16条の規定に違反して廃棄物を捨てた者は、5年以下の懲役もしくは  
1,000万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。

## ごみの不法投棄をなくすには

ひとりひとりが自覚を持ち、自分のごみは自分で適正に処理しましょう。  
町をいつも美しく保つため、地域で協力してごみを捨てられない環境を作りましょう。  
土地や建物の占有者は、不法投棄を誘発しないよう清潔の保持に努めましょう。  
みんなの目で、ごみの不法投棄を監視しましょう。